

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

2023年10月11日

香川県知事

殿



協議者 住所 大阪府大阪市西区阿波座一丁目3番15号
 氏名 神島化学工業株式会社
 代表取締役 池田和夫
 電話番号 06-6110-1133

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	神島化学工業株式会社 代表取締役 池田和夫	
		住所又は所在地	大阪府大阪市西区阿波座一丁目3番15号	
		事業場の所在地	神島化学工業株式会社 香川県三豊市詫間町香田 80 番地 クリア・ライン株式会社 香川県三豊市詫間町松崎 2821 番地 11	
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	排出事業場	一般的な名称	窯業系サイディング、繊維強化セメント板製品の廃材、等
			種類	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類
			性状	板の端材状態
			1年当たりの最大搬入量	4800t /年
		名称	別紙のとおり	
	所在地	別紙のとおり		
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	全国の建設工事の作業所、加工を行う事業所、等の過程から排出される端材等		
当該産業廃棄物を搬入する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	広域認定証に記載されている収集運搬事業者のとおり		
	住所又は所在地	同上		

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	<東海>東名高速道路→名神高速道路→山陽自動車道→瀬戸中央自動車道→高松自動車道→詫間町 <岡山・広島>山陽自動車道→瀬戸中央自動車道→高松自動車道→詫間町 <高知>高知自動車道→高松自動車道→詫間町 <徳島>徳島自動車道→高松自動車道→詫間町 <愛媛>松山自動車道→高松自動車道→詫間町
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	トラックにて搬入。 全面囲いのあるトラックを使用し飛散防止の措置を実施する。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	氏 名：石丸博司 所 属：神島化学工業株式会社 詫間工場 生産本部 連絡先：TEL 0875-83-3155
	搬入開始予定年月日	2023 年 10 月 1 日
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

第7号様式（第12条関係） <別紙>

県内搬入計画 県外排出事業者

1. 県外排出事業場

	名称	所在地
①	<東海>大和物流株式会社	愛知県小牧市長治町1番1
②	<岡山>センコー株式会社	岡山県岡山市東区上道北方121
③	<広島>センコー株式会社	広島県東広島市志和流通1番地18
④	<高知>各排出事業者	高知県内の建設工事現場及び加工事業所
⑤	<徳島>各排出事業者	徳島県内の建設工事現場及び加工事業所
⑥	<愛媛>各排出事業者	愛媛県内の建設工事現場及び加工事業所